

令和6年度
市町村行政における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査
《 調 査 結 果 》

調査時期：令和6年10月7日（月）から令和6年10月28日（月）

目 的：徳島県内各市町村における成年後見制度利用促進の取り組み状況の把握

対 象：徳島県内各市町村高齢者福祉担当課および障がい者福祉担当課

調査方法：質問紙法 メールによる送付・回収

特定非営利活動法人とくしま絆ネット

市町村長申立の要綱作成状況・親族調査・取組状況【高齢者】

市町村	要綱の形態※	今年5度以降の改定／その内容		親族調査		事情により親族が申立を行わない場合市町村長申立を行うか	本人・親族申立てが困難であり、成年後見制度利用が必要であると思われた事案について	
				2親等まで	4親等まで		市町村長申立てを行わなかった事案の有無／その理由	
徳島市	①	○	対象者の要件をより詳細に記載	○		○	なし	
鳴門市	②			○		○	なし	
小松島市	②			○		○	なし	
阿南市	②			○		○	なし	
吉野川市	①			○		○	なし	
阿波市	②	○	報酬助成の対象者拡大	○		○	なし	
美馬市	②			○		○	なし	
三好市	②			○		○	なし	
勝浦町	②			○		○	なし	
上勝町	②	○	成年後見制度利用支援事業実施要綱として統合	○		○	なし	
佐那河内村	②			○		○	なし	
石井町	②	○	助成上限額を減額し、対象者を拡大	○		○	なし	
神山町	②			○		○	なし	
松茂町	①			○		○	なし	
北島町	①			○		○	なし	
藍住町	②			○		○	なし	
板野町	③	○	住民ニーズと情勢に応じた改定は必要と考えているが、その時期を明確にできる段階ではない。	○		○	なし	
上板町	②				○	○	なし	
那賀町	②			○		○	なし	
美波町	②			○		○	なし	
牟岐町	②			○		○	なし	
海陽町	①			○		○	なし	
つるぎ町	②			○		○	なし	
東みよし町	②	○	助成対象の拡大(令和7年4月1日)	○		○	なし	

※ ①市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱を別に作成している。 ②市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱をひとつにまとめている。

市町村長申立の要綱作成状況・親族調査・取組状況【障がい者】

市町村	要綱の形態※	令和5年度以降の改定／その内容		親族調査		事情により親族が申立を行わない場合 市町村長申立を行うか	本人・親族申立てが困難であり、成年後見制度利用が必要 であると思われた事案について	
				2親等まで	4親等まで		市町村長申立てを行わなかった事案の有無／その理由	
徳島市	①	○	対象者の要件をより詳細に記載	○		○	なし	
鳴門市	②			○		○	なし	
小松島市	②			○		○	なし	
阿南市	②			○		○	なし	
吉野川市	①			○		○	なし	
阿波市	②	○	報酬助成の対象者拡大	○		○	なし	
美馬市	②			○		○	なし	
三好市	②			○		○	なし	
勝浦町	②			○		○	なし	
上勝町	②	○	成年後見制度利用支援事業実施要綱として統合	○		○	なし	
佐那河内村	②			○		○	なし	
石井町	②	○	助成上限額を減額し、対象者を拡大	○		○	なし	
神山町	②			○		○	なし	
松茂町	①			○		○	なし	
北島町	①			○		○	なし	
藍住町	②			○		○	なし	
板野町	①			○		○	なし	
上板町	②				○	○	なし	
那賀町	②			○		○	あり	本人の拒否
美波町	②			○		○	なし	
牟岐町	②			○		○	なし	
海陽町	①			○		○	なし	
つるぎ町	②			○		○	なし	
東みよし町	②	○	助成対象の拡大(令和7年4月1日)	○		○	なし	

※ ①市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱を別に作成している。 ②市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱をひとつにまとめている。

市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポート【高齢者】

市町村	市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポートの有無		内容
徳島市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約をしている。
鳴門市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	①成年後見制度無料相談窓口相談員として、リーガルサポートセンターと契約を締結している。 ②高齢者障がい者権利擁護支援事業として弁護士会と契約を締結している。
小松島市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	
阿南市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	阿南市地域まるごと支援会議
吉野川市		専門職から助言等のサポートは得ていない	
阿波市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	徳島弁護士会所属の弁護士に相談業務を委託している
美馬市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットへ中核機関の業務（二次相談、受任者調整）を委託。毎月の定例会と適宜個別相談への出席によりサポートを得られている。
三好市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	市が委託して運営する定期的な検討会に参加している。
勝浦町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約し、定例検討会にて専門職から助言をいただいている。
上勝町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと中核機関運営業務委託契約を締結している。
佐那河内村	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約している。
石井町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと中核機関運営業務委託契約を締結し、毎月の定例検討会にてご助言をいただいている
神山町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約。
松茂町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	
北島町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	
藍住町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	委託先の社協において、必要に応じて法人後見事業の運営委員会委員（弁護士）に相談している。
板野町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	町社協で実施している法律相談や行政書士の成年後見一般相談等との連携や、県の地域ケア会議支援事業の活用しながら対応する。
上板町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	コスモス成年後見サポートセンターが2ヶ月に一度相談を行ってくれているため、その際に助言を得ることができる
那賀町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約。
美波町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと契約している。
牟岐町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットとアドバイザー契約をしているため専門職に相談できる体制はとれている。
海陽町		専門職から助言等のサポートは得ていない	
つるぎ町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	必要に応じて専門職に相談できる関係を築いており、市町村申立てを行う場合においても、申立ての是非や留意点なども相談させていただいている。
東みよし町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人与くしま絆ネットと委託契約している。

市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポート【障がい者】

市町村	市町村長申立実施の判断に関する専門職のサポートの有無		内容
徳島市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約をしている。
鳴門市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	①成年後見制度無料相談窓口相談員として、リーガルサポートセンターと契約を締結している。 ②高齢者障がい者権利擁護支援事業として弁護士会と契約を締結している。
小松島市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	
阿南市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	阿南市地域まると支援会議
吉野川市		専門職から助言等のサポートは得ていない	
阿波市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	徳島弁護士会所属の弁護士に相談業務を委託している
美馬市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットへ中核機関の業務(二次相談、受任者調整)を委託。毎月の定例会と適宜個別相談への出席によりサポートを得られている。
三好市	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	市が委託して運営する定期的な検討会に参加している。
勝浦町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約し、定例検討会にて専門職から助言をいただいている。
上勝町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと中核機関運営業務委託契約を締結している。
佐那河内村	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約している。
石井町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと中核機関運営業務委託契約を締結し、毎月の定例検討会にてご助言をいただいている
神山町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約。
松茂町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	
北島町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	
藍住町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	委託先の社協において、必要に応じて法人後見事業の運営委員会委員(弁護士)に相談している。
板野町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	町社協で実施している法律相談や行政書士の成年後見一般相談等との連携や、県の地域ケア会議支援事業の活用しながら対応する。
上板町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	コスモス成年後見サポートセンターが2ヶ月に一度相談を行ってくれているため、その際に助言を得ることができる
那賀町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約。
美波町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと契約している。
牟岐町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットとアドバイザー契約をしているため専門職に相談できる体制はとれている。
海陽町		専門職から助言等のサポートは得ていない	
つるぎ町	○	必要に応じて、専門職に相談できる手立ては確保している。	必要に応じて専門職に相談できる関係を築いており、市町村申立てを行う場合においても、申立ての是非や留意点なども相談させていただいている。
東みよし町	◎	定期的な検討会等、専門職から助言等のサポートを得られる体制を整備している	特定非営利活動法人とくしま絆ネットと委託契約している。

市町村長申立実績

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成23年度～ 令和5年度の総件数
徳島市	10	12	13	19	9	13	16	25	30	22	37	21	31	258
鳴門市	1	5	5	6	10	12	15	19	16	8	14	8	14	133
小松島市	1	2	3	0	2	3	1	3	2	0	8	2	5	32
阿南市	0	3	1	1	4	0	13	7	6	12	4	7	8	66
吉野川市	1	2	4	4	5	5	4	7	5	2	4	5	4	52
阿波市	3	4	1	4	7	2	7	1	4	6	6	7	6	58
美馬市	1	5	5	3	7	5	8	8	14	23	15	10	13	117
三好市	0	2	3	1	0	2	3	3	4	6	6	11	10	51
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
上勝町	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
石井町	0	3	1	1	3	3	5	3	5	6	1	5	4	40
神山町	0	1	2	0	1	1	0	2	1	0	3	4	2	17
松茂町	0	0	3	0	1	2	0	0	1	1	4	1	2	15
北島町	1	1	0	1	1	1	2	1	1	0	3	2	2	16
藍住町	0	0	4	4	5	0	0	1	1	1	0	3	3	22
板野町	0	2	0	1	0	1	0	3	1	1	2	1	2	14
上板町	1	0	0	2	0	0	5	3	2	1	1	1	1	17
那賀町	1	1	2	1	0	4	0	1	3	6	3	3	2	27
美波町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
牟岐町	1	0	2	0	2	1	0	0	0	1	3	0	2	12
海陽町	0	0	1	2	0	0	1	1	4	1	2	0	2	14
つるぎ町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	3	18
東みよし町	0	0	0	0	0	1	2	1	3	1	2	2	1	13
合計	22	45	52	50	57	57	82	90	104	102	123	100	120	1004

市町村長申立実績【高齢者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成23年度～ 令和5年度の総件数	現在手続中の事 案(検討も含む)	最近の傾向
徳島市	7	8	8	16	6	8	15	22	24	18	31	19	27	182	11	増加傾向
鳴門市	1	5	3	4	2	8	5	6	13	7	8	5	10	67	1	増加傾向
小松島市	0	2	0	0	1	2	1	2	2	0	8	1	5	19	4	増加傾向
阿南市	0	1	1	0	3	0	8	4	4	10	3	7	7	41	2	横ばい
吉野川市	1	1	3	3	4	3	1	5	5	2	4	3	3	35	0	横ばい
阿波市	2	1	1	3	7	1	6		4	6	3	7	5	41	8	増加傾向
美馬市	1	5	5	3	6	3	6	6	13	18	14	7	9	87	1	横ばい
三好市	0	2	1	1	0	2	2	2	4	5	5	10	9	34	3	増加傾向
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	横ばい
上勝町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	横ばい
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	2	増加傾向
石井町	0	2	1	1	3	2	5	3	4	5	1	5	4	32	3	増加傾向
神山町	0	1	2	0	1	1	0	2	1	0	2	4	1	14	0	増加傾向
松茂町	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	4	1	2	11	0	横ばい
北島町	1	1	0	1	1	1	2	1	1	回答なし	3	2	2	14	0	増加傾向
藍住町	0	0	3	4	5	0	0	0	0	1	0	1	2	14	2	増加傾向
板野町	0	1	0	1	0	1	0	3	0	1	2	0	1	9	1	横ばい
上板町	1	0	0	2	0	0	2	1	1	1	1	1	1	10	1	横ばい
那賀町	1	1	2	1	0	3	0	1	3	6	3	3	1	24	0	横ばい
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	増加傾向
牟岐町	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	3	0	2	8	1	横ばい
海陽町	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	2	0	2	6	1	増加傾向
つるぎ町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	7	0	横ばい
東みよし町	0	0	0	0	0	1	1	1	3	1	2	2	1	11	1	横ばい
合計	16	32	33	41	42	39	54	59	87	85	102	83	96	673	43	

令和5年度 類型別：後見類型77名 保佐類型15名 補助類型4名

市町村長申立実績【障がい者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成23年度～ 令和5年度の総件数	現在手続き中の事 業(検討も含む)	最近の傾向
徳島市	3	4	5	3	3	5	1	3	6	4	6	2	4	45	4	横ばい
鳴門市	0	0	2	2	8	4	10	13	3	1	6	3	4	52	4	横ばい
小松島市	1	0	3	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	8	0	横ばい
阿南市	0	2	0	1	1	0	5	3	2	2	1	0	1	17	0	横ばい
吉野川市	0	1	1	1	1	2	3	2	0	0	0	2	1	13	0	横ばい
阿波市	1	3	0	1	0	1	1	1	0	0	3	0	1	11	2	横ばい
美馬市	0	0	0	0	1	2	2	2	1	5	1	3	4	17	1	横ばい
三好市	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	7	0	横ばい
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	横ばい
上勝町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	横ばい
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
石井町	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4	1	増加傾向
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	横ばい
松茂町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	横ばい
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	横ばい
藍住町	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	5	0	増加傾向
板野町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3	0	横ばい
上板町	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	6	0	横ばい
那賀町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	横ばい
美波町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	横ばい
牟岐町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	横ばい
海陽町	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	6	0	横ばい
つるぎ町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8	0	横ばい
東みよし町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	横ばい
合計	6	13	19	9	15	18	28	31	17	17	21	17	24	211	12	

令和5年度 類型別：後見類型17名 保佐類型6名 補助類型1名

高齢者

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	1
2か月ぐらい	5
3か月ぐらい	10
4か月ぐらい	3
5か月ぐらい	3
6か月ぐらい	1
その他	0
無回答	1

※その他記述欄

■実績が少ないため、平均的な期間の割り出しは難しい。

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	18
親族の申立の意思確認に時間がかかる	13
内部の手続きに時間がかかる	2
人員が足りない	7
その他	7
無回答	0

※その他記述欄

■市長による審判申立てに係る添付書類収集や医師の診断書の取得に時間を要する

■診断書作成についての医師の協力

■診断書作成に時間を要することがある

■財産目録の作成や必要書類の取得。必要な関係書類が申立時には3ヶ月以内のもでなければならないため、親族調査に時間を要すると、3ヶ月を経過する場合があります再度、戸籍等の再交付を依頼するため時間がかかる。

■財産調査に時間がかかる

■他業務が忙しい

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	10
2か月ぐらい	7
3か月ぐらい	0
4か月ぐらい	1
その他	1
無回答	5

※その他記述欄

■事例により異なる

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	15
2か月ぐらい	2
3か月ぐらい	0
4か月ぐらい	0
その他	3
無回答	4

※その他記述欄

■20日ぐらい

⑤ 市町村長申立に関して困難に感じていること

手続きの煩雑さ	18
制度が分かりにくい	8
サポート体制の不備	1
後見人報酬の手当て	10
後見人候補者の選定	5
鑑定費用の手当て	1
担当人員不足	12
行政内部の調整や手続き	2
その他	4
無回答	0

※その他記述欄

■親族から後見人候補者が挙がった場合、本人と当後見人候補者の関係性が詳しくわからないため、後見人候補者欄に記載が難しいと考えられるがその場合どのように対応すれば良いか

■審判申立てに係る必要書類を用意するのには時間がかかる。要支援者への制度説明についても、本人の想いを尊重しながらできる限り配慮すべきであるため時間を要する。

■市長申立ての必要性や、早急な制度利用への医師の理解が得られないことがあった

■精神科の医師に診断書を作成してもらったが、鑑定が必要となり、その医師が鑑定書作成は担当できないと言われた際、家裁からは申立をした市町村長で鑑定書を作成してくれる精神科医や受診の手配をするよう指示があり、対応に大変苦慮した。(最終的には、鑑定書作成を断った医師が所属する医療機関の別の精神科医が作成してくれるよう家裁が話しをしてくれた)

障がい者

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	1
2か月ぐらい	4
3か月ぐらい	12
4か月ぐらい	2
5か月ぐらい	0
6か月ぐらい	2
その他	2
無回答	1

※その他記述欄

■実績がないため不明

■実績が少なく、平均的な期間を回答しがたい。

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	18
親族の申立の意思確認に時間がかかる	13
内部の手続きに時間がかかる	1
人員が足りない	8
その他	6
無回答	0

※その他記述欄

■診断書作成についての医師の協力

■必要書類の作成に時間がかかる

■診断書作成に時間を要することがある

■財産調査に時間がかかる。

■他業務が忙しい。

■近年実績が無いため不明

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	8
2か月ぐらい	7
3か月ぐらい	1
4か月ぐらい	1
その他	1
無回答	6

※その他記述欄

■事例により異なる。

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	15
2か月ぐらい	2
3か月ぐらい	0
4か月ぐらい	0
その他	3
無回答	9

※その他記述欄

■20日ぐらい

市町村長申立における成年後見人等候補者の調整【高齢者】

市町村	市町村長申立てにおける成年後見人等候補者の調整		内容
徳島市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
鳴門市		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
小松島市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
阿南市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
吉野川市		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
阿波市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
美馬市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
三好市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
勝浦町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
上勝町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
佐那河内村	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
石井町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
神山町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
松茂町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
北島町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
藍住町	○	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	委託先の社協において、必要に応じて法人後見事業の運営委員会委員（弁護士）に相談している。
板野町		その他	関係部署から情報を収集し、担当課内で判断をして候補者の調整や要望を伝えることはある。それでも迷う時は、専門職から助言が得られる方法や予算は確保している。
上板町	△	専門職からの助言等は得ず、ケア会議や担当課内での検討により調整している	
那賀町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
美波町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
牟岐町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
海陽町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
つるぎ町	○	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	必要に応じて専門職に相談できる関係を築いており、候補者の選定を行う場合においても、事前に相談させていただいている。
東みよし町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	

市町村長申立における成年後見人等候補者の調整【障がい者】

市町村	市町村長申立てにおける成年後見人等候補者の調整		内容
徳島市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
鳴門市	△	専門職からの助言等は得ず、ケア会議や担当課内での検討により調整している	
小松島市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
阿南市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
吉野川市		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
阿波市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
美馬市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
三好市	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
勝浦町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
上勝町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
佐那河内村	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
石井町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
神山町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
松茂町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
北島町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
藍住町	○	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	委託先の社協において、必要に応じて法人後見事業の運営委員会委員（弁護士）に相談している。
板野町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
上板町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
那賀町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
美波町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
牟岐町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	
海陽町		成年後見人等候補者の調整は行っていない	
つるぎ町	○	専門職から助言等を得られる体制は整備していないが、必要に応じて専門職に相談できる手立ては確保している	必要に応じて専門職に相談できる関係を築いており、候補者の選定を行う場合においても、事前に相談させていただいている。
東みよし町	◎	専門職から助言等を得られる体制を整備し、調整を行っている	

市町村長申立に関する意見や要望

【高齢者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

徳島市	○親族が市に対し後見人候補者を挙げてきたときの申立について 当後見人候補者と本人・他の親族との利害関係が不透明であると考えられるが、その場合は申立書の後見人候補者欄に記入せず、申立事情説明書に参考事項として記入しておくのみでよろしいか。
阿南市	市民後見人の受任に向けた受任基準の明確化
美馬市	・制度利用について「本人の人権を侵害する」と考えている医師もあり、医療関係者に対する周知が十分ではないと感じます。裁判所からの周知もお願いします。 ・後見報酬の算定方法が明確でないため、報酬を支払う心配から制度利用をためらう事例も多いと感じます。報酬について明確化し、オープンにした方が利用が進むのではないのでしょうか。このことは自治体の利用支援事業に格差がある理由の一つにもなっていると考えます。
石井町	鑑定が必要となった場合、申立人側で鑑定医を探すのは難しい(断られることが多い)ため、家庭裁判所の方で紹介してほしい。
つるぎ町	事前に相談しているので、審判までスムーズに対応いただいています。また、留意点やケース相談にもご指導いただいているので、法律的な観点での事務手続きが不安なく進められています。

◇ 国や県に対して

阿南市	中核機関の体制強化に資する財政的支援の拡充
阿波市	申立ては住所地特例などの例外規定を県で示しているが、報酬助成については、市町村によって助成の対象者に差があるため、申立者が誰かにかかわらず、低所得者等に対して報酬助成を実施できるよう、全国的にベースを定めてほしい。
美馬市	「徳島県内における市町村長申立てに関する取扱いについて」に沿って、入所施設への措置を行った自治体に申立を依頼しても『要綱に該当しない』と取り合ってもらえない事例がありました。自治体間で市町村長申立ての対象者が違う理由の一つに、後見報酬助成などの予算面の不安があると思われます。『後見報酬助成は市町村長申立てに限る』とし、市町村長申立てをできるだけ行わずに対象者を減らす…という要綱になっていると思われます。自治体間の格差をなくすためにも制度利用のための予算の確保をお願いします。
石井町	国や県からの財政支援が必要不可欠である。
北島町	県内で統一した対応ができるよう、県で取り決めを作してほしい。また、それに対応できるよう国・県からの財政支援が必要である。
つるぎ町	市町村によって対応に格差があるため、居住地と住民票が違う方等は申立ての厳正さや報酬助成の対象が当町と異なる場合があります。全国的に一定の取り決めがあれば、利用される方にとって不公平がなく行政側をスムーズに対応できるかもしれません。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

小松島市	要支援者の成年後見申立てについて、本人の想いを尊重しつつ事務をすすめていくべきであるとする。そのつなぎ役として、引き続きサポートをしていただきたい。
美馬市	各専門職団体には受任者の推薦についてできる限り早急に対応していただけるようお願いいたします。受任が難しい場合も早めに断っていただけると他の職種の検討や打診ができるのではないかと思います。
つるぎ町	・社会福祉協議会による日常生活自立支援事業が有効に機能することにより、成年後見制度の利用が始まって事業が終了ではなく、選任された後見人等だけでは大変な部分や、より身近な支援者として、日常の身上監護及び財産管理の支援を共同して行える体制が必要であると考えている。 ・町長申立てが必要な事案が今後も増えてくると考えられ、法人後見の整備が急務である。そのため、法人後見の実施に、向けた体制の整備に取り組んでいただき、実質的な後見人等としての受け皿としての活動体制が必要であるとする。

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

阿南市	市民後見人の受任に向けた受任基準の明確化
美馬市	・制度利用について「本人の人権を侵害する」と考えている医師もあり、医療関係者に対する周知が十分ではないと感じます。裁判所からの周知をお願いします。 ・後見報酬の算定方法が明確でないため、報酬を支払う心配から制度利用をためらう事例も多いと感じます。報酬について明確化し、オープンにした方が利用が進むのではないのでしょうか。このことは自治体の利用支援事業に格差がある理由の一つにもなっていると考えます。
佐那河内村	医師向けに制度周知及び診断書等作成の研修を行っていただくと、手続きがより円滑に進みやすいかと思われます。
つるぎ町	事前に相談しているので、審判までスムーズに対応いただいています。また、留意点やケース相談にもご指導いただいているので、法律的な観点での事務手続きが不安なく進められています。

◇ 国や県に対して

鳴門市	精神科病院に長期入院している方の多くが、入院前に居住した市町村に既に住居等が存在しておらず、必然的に精神科病院が所在する市町村が要請を受けることが非常に多い。このため精神科病院の多い市町村に事務負担が著しくかかっている。障害者総合支援法においては精神科病院については居住地特例の対象となっていることから、市町村申立てに関しても入院前の自治体で対応することはできないのか。また財源措置について、現在地域生
小松島市	障がい者及び高齢者の増加に伴い、対象者は増加していくと思われる。申立て費用や報酬だけではなく、事務処理を行う人件費についても助成してほしい。
阿南市	中核機関の体制強化に資する財政的支援の拡充
吉野川市	成年後見制度の推進に伴う需要に対応するため、十分な財政支援をお願いしたい。

阿波市	申立は住所地特例などの例外規定を県で示しているが、報酬助成については、市町村によって、助成の対象者に差があるため、申立者が誰かにかかわらず、低所得者等に対して、報酬助成を実施できるよう、全国的にベースを定めてほしい。
美馬市	・「徳島県内における市町村長申立てに関する取扱いについて」に沿って、入所施設への措置を行った自治体に申立を依頼しても『要綱に該当しない』と取り合ってもらえない事例がありました。自治体間で市町村長申立ての対象者が違う理由の一つに、後見報酬助成などの予算面の不安があると思われます。『後見報酬助成は市町村長申立てに限る』とし、市町村長申立てをできるだけ行わずに対象者を減らす…という要綱になっていると思われます。自治体間の格差をなくすためにも制度利用のための予算の確保をお願いします。
石井町	国や県からの財政支援が必要不可欠です。
つるぎ町	市町村によって対応に格差があるため、居住地と住民票が違う方等は申立ての厳正さや報酬助成の対象が当町と異なる場合があります。全国的に一定の取り決めがあれば、利用される方にとって不公平がなく行政側もスムーズに対応できるかもしれません。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

吉野川市	今後も継続的に、制度に関する研修を実施して頂きたい。
美馬市	各専門職団体には受任者の推薦についてできる限り早急に対応していただけるようお願いいたします。受任が難しい場合も早めに断っていただけると他の職種の検討や打診ができるのではないかと思います。
佐那河内村	後見人等が行える業務を学ぶ機会が必要と思います。
つるぎ町	・社会福祉協議会による日常生活自立支援事業が有効に機能することにより、成年後見制度の利用が始まって事業が終了ではなく、選任された後見人等だけでは大変な部分や、より身近な支援者として、日常の身上監護及び財産管理の支援を共同して行える体制が必要であると考えている。 ・町長申立てが必要な事案が今後も増えてくると考えられ、法人後見の整備が急務である。そのため、法人後見の実施に向けた体制の整備に取り組んでいただき、実質的な後見人等としての受け皿としての活動体制が必要であると考えている。

市町村長申立を促進するために必要な取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

鳴門市	関係機関との連携。庁内担当部署との連携。
小松島市	・住民や支援相談機関に対しての周知、啓発 ・国による財政支援、予算措置
阿南市	制度利用が必要な要支援者を発見し、適切に制度につなぐことが出来るよう、窓口・連携体制の強化、市民向けに制度内容の周知・啓発活動
美馬市	『身寄りがいない』または『親族がいても支援を受けられない』など、ご本人の支援者不在問題に気づいた周囲の方から早めに相談いただけるよう、研修会などを通じて周知していきたいと思います。
上勝町	制度の周知及び啓発
佐那河内村	成年後見制度について詳しく知らない住民の方や、後見人等に自身のお金の管理を任せるのに抵抗がある方もいるため、継続的に住民向けの研修会等の開催を行う必要があると考える。
神山町	関係機関や住民への制度の周知・啓発。
北島町	制度の周知・啓発。
上板町	制度の周知が必要。
美波町	担当職員の確保が必要である。
東みよし町	制度の周知、後見人報酬等の助成対象の拡大

市町村長申立を促進するために必要な取り組み

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	制度の周知、関係機関との連携
鳴門市	制度の周知、庁内外の関係部署との連携。
阿南市	制度利用が必要な要支援者を発見し、適切に制度につなぐことが出来るよう、窓口・連携体制の強化、市民向けに制度内容の周知・啓発活動
吉野川市	・広報啓発の拡大・相談機能の確保・継続的な財源の確保
美馬市	市町村長申立てに限らず、成年後見制度の利用についての相談を広く受けていることを周知する必要があると考えます。親亡き後の問題や、身寄りがない(または親族がいても支援を受けられない)問題など、ご本人の問題に気づいた周囲の方から早めに相談いただけるよう、研修会などを通じて周知していきたいと思います。
上勝町	制度の周知及び啓発
神山町	関係機関や住民への制度の周知・啓発。
松茂町	煩雑な手続きや制度を管理する職員の養成及び勉強会への参加
北島町	制度の周知・啓発
美波町	担当職員の確保が必要である。

成年後見制度利用支援事業の要綱作成状況・助成対象①【高齢者】

市町村	令和5年度以降の改定	親族申立・本人申立の場合も助成対象としているか	親族申立・本人申立を助成対象としていない場合の今後の方針と理由				
			予定あり／実施年度	検討中	予定なし	その他	その理由
徳島市	○	まだ、対象としていない		○			
鳴門市		まだ、対象としていない			○		予算措置が難しいため
小松島市		まだ、対象としていない		○			
阿南市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
吉野川市		まだ、対象としていない			○		
阿波市	○	まだ、対象としていない			○		予算措置が困難なため
美馬市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
三好市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
勝浦町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
上勝町	○	◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
佐那河内村		○ 実施要綱の改定はできていないが、運用において対象としている					
石井町	○	◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
神山町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
松茂町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
北島町		まだ、対象としていない				○	これまでに相談や実績がないため検討
藍住町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
板野町		まだ、対象としていない				○	助成を必要とする背景やニーズを精査してから検討する。
上板町		まだ、対象としていない		○			
那賀町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
美波町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
牟岐町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
海陽町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
つるぎ町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
東みよし町	○	まだ、対象としていない	○	令和6年 4月～			

まだ、対象としていない市町村:9市町村

助成対象の拡大について検討中:3市町村

成年後見制度利用支援事業の要綱作成状況・助成対象①【障がい者】

市町村	令和5年度以降の改定	親族申立・本人申立の場合も助成対象としているか	親族申立・本人申立を助成対象としていない場合の今後の方針と理由				
			予定あり／実施年度	検討中	予定なし	その他	その理由
徳島市	○	まだ、対象としていない		○			
鳴門市		まだ、対象としていない			○		予算措置が難しいため
小松島市		まだ、対象としていない			○		財政的に困難である
阿南市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
吉野川市		まだ、対象としていない			○		財源確保が困難なため。
阿波市	○	まだ、対象としていない			○		予算措置が困難なため。
美馬市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
三好市		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
勝浦町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
上勝町	○	◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
佐那河内村		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
石井町	○	◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
神山町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
松茂町		○ 実施要綱の改定はできていないが、運用において対象としている					
北島町		まだ、対象としていない				○	これまでに相談や実績がないため検討
藍住町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
板野町		その他					
上板町		まだ、対象としていない			○		予算措置的事情
那賀町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
美波町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
牟岐町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
海陽町		◎ 市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
つるぎ町		市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している					
東みよし町	○	まだ、対象としていない	○	令和6年4月～			財政負担が生じるため

まだ、対象としていない市町村:9市町村

助成対象の拡大について検討中:1市町村

成年後見制度利用支援事業における助成対象③【高齢者】

市町村	後見報酬の助成対象とする本人の預貯金額		法人が成年後見人等である場合の報酬助成		
	設定の有無	定めている場合の本人の預貯金額等	助成の有無		対象としていない／その他の理由
徳島市	○	80万円未満	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
鳴門市			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
小松島市			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	法人が成年後見人等である場合、助成対象とするかどうか未検討。
阿南市	○	150万円以下(内規で規定)	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
吉野川市				対象としていない。	
阿波市			◎	助成対象とする内容の実施要綱等を策定している。	
美馬市			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
三好市	○	50万円未満(報酬付与額を差し引いた額)		その他	過去に助成実績がなく、実施要項等には明記していない。
勝浦町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
上勝町		30万円未満		その他	要綱には明記しておらず、これまでに法人後見の該当はないため未検討
佐那河内村	○	50万円以下	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
石井町	○	本人が保有する預貯金、現金、有価証券等の合計額が報酬付与審判の額に50万円を加えた額を下回ること。	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
神山町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
松茂町				その他	実施要綱等には明記しておらず、かつ事例もないが、申請があった場合には②の対応を想定している。
北島町				その他	検討中
藍住町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
板野町				対象としていない。	これまでに該当者がいない。
上板町				対象としていない。	
那賀町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
美波町				その他	検討中
牟岐町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
海陽町				対象としていない。	法人後見を想定していない
つるぎ町			◎	助成対象とする内容の実施要綱等を策定している。	
東みよし町				対象としていない。	

成年後見制度利用支援事業における助成対象③【障がい者】

市町村	後見報酬の助成対象とする本人の預貯金額		法人が成年後見人等である場合の報酬助成		
	設定の有無	定めている場合の本人の預貯金額等	助成の有無		対象としていない／その他の理由
徳島市	○	80万円以下	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
鳴門市			◎	助成対象とする内容の実施要綱等を策定している。	
小松島市			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
阿南市	○	150万円以下(内規で規定)	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
吉野川市				対象としていない。	今まで、法人の成年後見人等がない。
阿波市			◎	助成対象とする内容の実施要綱等を策定している。	
美馬市			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
三好市	○	50万円未満(報酬付与額を差し引いた額)		その他	過去の助成実績がなく、実施要綱等には明記していない。
勝浦町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
上勝町	○	30万円未満		その他	要綱には明記しておらず、これまでに法人後見の該当はないため未検討
佐那河内村	○	50万円未満	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
石井町	○	本人が保有する預貯金、現金、有価証券等の合計額が報酬付与審判の額に50万円を加えた額を下回ること	○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
神山町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
松茂町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
北島町				その他	検討中
藍住町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
板野町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
上板町				対象としていない。	予算措置的事情
那賀町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
美波町				その他	検討中。
牟岐町			○	実施要綱等には明記していないが、運用において対象としている。	
海陽町				対象としていない。	法人に対して助成することを想定していない
つるぎ町			◎	助成対象とする内容の実施要綱等を策定している。	
東みよし町				対象としていない。	要綱で対象としていない。

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【高齢者】

市町村	助成の上限額					家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針
	上限の有無	区分1		区分2		
徳島市	○	在宅	28,000	施設等	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
鳴門市	○	在宅生活者	28,000	施設利用者	18,000	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する。
小松島市	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
阿南市	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
吉野川市	○	在宅	28,000	施設利用者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
阿波市	○	在宅	28,000	入院、入所	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
美馬市	○	在宅	28,000	施設入所(長期入院を含む)	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
三好市	○	在宅	28,000	施設	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
勝浦町	○	在宅	28,000	施設利用者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
上勝町	○	在宅	28,000	施設入所・入院	18,000	その他
佐那河内村	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
石井町	○	在宅生活者	20,000	施設等(病院及び診療所を含む)利用者	12,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
神山町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
松茂町	○	在宅生活者	28,000	施設等入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
北島町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
藍住町	○	在宅生活者	28,000	施設等入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
板野町	○	在宅	28,000	施設等入所者	18,000	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する。
上板町						その他
那賀町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
美波町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
牟岐町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
海陽町	0	施設入所者以外の者	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
つるぎ町	○	在宅	28,000	施設入所	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
東みよし町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【障がい者】

市町村	助成の上限額					家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針
	上限の有無	区分1		区分2		
徳島市	○	在宅	28,000	施設等	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
鳴門市	○	在宅	28,000	施設入所者等	18,000	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する。
小松島市	○		28,000		18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
阿南市	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
吉野川市	○	在宅	28,000	施設入所又は入院している者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
阿波市	○	在宅	28,000	入院、入所	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
美馬市	○	在宅	28,000	施設入所(長期入院を含む)	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
三好市	○	在宅	28,000	施設	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
勝浦町	○	在宅	28,000	施設利用者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
上勝町	○	在宅	28,000	施設入所・入院	18,000	その他
佐那河内村	○	在宅	28,000	施設入所者等	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
石井町	○	在宅生活者	20,000	施設等利用者	12,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
神山町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
松茂町	○	在宅	28,000	施設	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
北島町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
藍住町	○	在宅生活者	28,000	施設等入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
板野町	○	在宅	28,000	施設入所中	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
上板町						その他
那賀町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
美波町	○	在宅	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
牟岐町	○	在宅生活者	28,000	施設等入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
海陽町	○	施設入所者以外の者	28,000	施設入所者	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
つるぎ町	○	在宅	28,000	施設入所	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。
東みよし町	○	在宅	28,000	施設入所又は長期入院	18,000	助成の上限額の範囲において、助成する。

成年後見制度利用支援事業 申立費用の助成実績【高齢者】

市町村	申立費用 助成実績	後見報酬 助成実績
徳島市	○	○
鳴門市	○	○
小松島市		○
阿南市	○	○
吉野川市	○	○
阿波市	○	○
美馬市	○	○
三好市	○	○
勝浦町		
上勝町		
佐那河内村		
石井町	○	○
神山町		○
松茂町		○
北島町	○	○
藍住町		○
板野町		○
上板町	○	
那賀町	○	○
美波町		
牟岐町		
海陽町		
つるぎ町		
東みよし町		
合計	11	15

市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							H24～R5 総件数
					助成件数	類型			申立人			
						後見	保佐	補助	市町村長	本人	親族	
徳島市	1	0	0	3	2	2	0	0	2	0	0	21
鳴門市	5	7	3	3	2	1	1	0	2	0	0	38
小松島市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
阿南市	4	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	10
吉野川市	5	2	4	3	3	3	0	0	3	0	0	33
阿波市	2	4	1	2	3	2	1	0	3	0	0	26
美馬市	3	5	14	7	9	6	1	2	9	0	0	63
三好市	1	2	0	1	3	3	0	0	3	0	0	14
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
佐那河内村	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
石井町	4	4	1	4	3	2	1	0	3	0	0	26
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
松茂町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
北島町	1	0	3	2	2	2	0	0	2	0	0	14
藍住町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
板野町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
上板町	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	5
那賀町	5	5	3	2	2	2	0	0	2	0	0	24
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
海陽町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
つるぎ町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
東みよし町	3	1	2	2	1	0	1	0	1	0	0	11
合計	40	34	36	34	33	26	5	2	33	0	0	320

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の助成実績【高齢者】

市町村	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度								H24～R5 案件数
	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	類型			申立人			
											後見	保佐	補助	市町村長	本人	親族	
徳島市	18	10	22	11	24	12	31	12	38	13	35	3	0	38	0	0	77
鳴門市	5	0	7	4	9	0	13	6	11	3	4	4	3	11	0	0	21
小松島市	2	0	4	1	3	0	6	3	6	2	4	2	0	6	0	0	8
阿南市	4	4	0	0	0	0	10	6	11	5	6	4	1	10	1	0	15
吉野川市	5	5	10	4	3	1	4	3	4	1	4	0	0	4	0	0	16
阿波市	5	3	4	0	6	2	4	0	8	2	6	2	0	8	0	0	13
美馬市	6	6	3	2	5	3	9	8	6	3	5	1	0	6	0	0	27
三好市	3	3	4	0	3	1	5	2	8	3	5	3	0	8	0	0	10
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
石井町	5	3	3	3	8	3	6	1	6	1	2	4	0	6	0	0	15
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	2	0	0	2
松茂町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	3
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	2	0	0	3
藍住町	1	0	2	0	2	0	2	0	2	1	1	0	1	1	0	0	5
板野町	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	3	2	6	3	9	0	11	3	12	0	7	3	2	9	1	2	13
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
海陽町	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
つるぎ町	1	0	1	0	2	0	3	0	4	1	4	0	0	4	0	0	2
東みよし町	1	1	1	0	2	0	2	0	4	2	4	0	0	4	0	0	3
合計	60	37	69	30	78	22	113	45	127	43	94	26	7	120	2	2	239

成年後見制度利用支援事業 申立費用の助成実績【障がい者】

市町村	申立費用 助成実績	後見報酬 助成実績
徳島市		○
鳴門市		○
小松島市		○
阿南市		○
吉野川市	○	○
阿波市		○
美馬市	○	○
三好市		○
勝浦町		
上勝町		
佐那河内村		
石井町	○	○
神山町	○	○
松茂町		○
北島町		
藍住町		○
板野町	○	
上板町		
那賀町	○	○
美波町		
牟岐町		
海陽町		
つるぎ町		
東みよし町		
合計	6	13

市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							H24～R5 総件数
					助成件数	類型			申立人			
						後見	保佐	補助	市町村長	本人	親族	
徳島市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
鳴門市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11
小松島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
阿南市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
吉野川市	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	8
阿波市	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10
美馬市	1	2	1	3	2	2	0	0	0	0	0	16
三好市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	1	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	5
神山町	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
松茂町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
板野町	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	4
上板町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
那賀町	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
海陽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東みよし町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	4	7	7	8	6	2	0	6	0	0	93

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の助成実績【障がい者】

市町村	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度								H24～R5 案件数
	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	類型			申立人			
											後見	保佐	補助	市町村長	本人	親族	
徳島市	11	2	11	3	11	1	9	2	7	1	2	2	3	7	0	0	20
鳴門市	6	6	10	4	10	0	7	3	5	0	0	4	1	5	0	0	18
小松島市	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
阿南市	0	0	0	0	0	0	3	1	4	1	1	2	1	3	1	0	2
吉野川市	2	1	2	0	3	0	2	0	2	0	1	1	0	2	0	0	4
阿波市	1	0	1	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	2	0	0	4
美馬市	1	0	2	1	2	0	2	0	2	0	1	1	0	2	0	0	2
三好市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	0	2	0	1
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
神山町	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	2	0	1	1	0	2
松茂町	1	0	1	1	2	0	2	0	3	1	2	0	1	1	0	2	3
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2
板野町	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
上板町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
那賀町	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海陽町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
つるぎ町	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東みよし町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	9	31	9	33	1	34	9	33	5	11	15	7	26	4	2	68

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額【高齢者】

市町村	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	予算額		執行額		予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	738,000	20件分	401,128	31件分	738,000	36件分	210,272	19件分	667,000	35件分	408,728	27件分
鳴門市	120,000	4件分	40,200	3件分	1,060,000	15件分	104,100	5件分	1,050,000	15件分	200,000	10件分
小松島市	0	0	26,900	1件分	0	0	0	0	0	0	0	0
阿南市	未回答	未回答	未回答	未回答	938,000	15件分	147,435	7件分	938,000	15件分	64,000	9件分
吉野川市	252,000	5件分	44,274	4件分	232,000	5件分	82,900	3件分	124,000	7件分	30,000	3件分
阿波市	532,000	5件分	12,659	1件分	532,000	5件分	21,912	2件分	411,000	6件分	46,026	3件分
美馬市	260,000	10件分	198,800	14件分	300,000	10件分	54,000	7件分	300,000	10件分	121,200	9件分
三好市	359,500	5件分	0	0	209,500	5件分	95,890	10件分	245,200	8件分	139,478	8件分
勝浦町	150,000	2件分	0	0	200,000	1件分	11900	1件分	200,000	1件分	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	120,000	1件分	0	0	150,000	2件分	141,860	2件分	250,000	2件分	7,850	2件分
石井町	393,000	6件分	14,700	1件分	393,000	6件分	209,180	5件分	393,000	6件分	103,818	4件分
神山町	74,000	2件分	66,480	2件分	144,100	4件分	67,328	4件分	130,000	2件分	0	0
松茂町	125,680	2件分	22,341	4件分	164,200	5件分	10,812	1件分	62,000	5件分	0	0
北島町	108,000	10件分	25,000	3件分	108,000	10件分	11,860	2件分	108,000	10件分	9,717	2件分
藍住町	800,000	未回答	0	0	800,000	0	0	0	後見報酬に含む	0	0	0
板野町	180,000	2件分	59,398	1件分	180,000	2件分	0	0	200,000	2件分	0	0
上板町	1,500	3件分	0	0	150,000	3件分	5,638	1件分	150,000	3件分	0	0
那賀町	64,000	10件分	47,600	6件分	275,000	鑑定費用5件、印紙代等10件	26,720	鑑定費用2件、印紙代等3件	275,000	10件分	10,800	2件分
美波町	90,000	3件分	0	0	90,000	3件分	0	0	90,000	3件分	0	0
牟岐町	100,000	0	16,494	3件分	100,000	1件分	0	0	100,000	1件分	0	0
海陽町	142,000	2件分	1,200	2件分	142,000	2件分	0	0	142,000	2件分	0	0
つるぎ町	120,000	1件分	0	0	240,000	2件分	0	0	240,000	2件分	0	0
東みよし町	250,000	10件分	47,005	3件分	250,000	10件分	12,163	2件分	250,000	10件分	10,976	1件分

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【高齢者】

市町村	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	予算額		執行額		予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	7,176,000	26件分	4,314,967	24件分	7,176,000	30件分	5,641,968	31件分	7,176,000	26件分	7,922,746	38件分
鳴門市	3,984,000	14件分	1,925,000	9件分	4,344,000	19件分	2,618,368	13件分	4,344,000	19件分	2,561,000	11件分
小松島市	1344000	4件分	432,000	3件分	1344000	4件分	1,532,000	6件分	1344000	4件分	1,565,000	6件分
阿南市	無回答	無回答	無回答	無回答	3,360,000	10件分	2,435,000	10件分	3,360,000	10件分	2,565,817	11件分
吉野川市	1,680,000	5件分	654,000	3件分	1,944,000	9件分	707,000	4件分	1,944,000	9件分	684,000	4件分
阿波市	1,848,000	8件分	1,134,000	6件分	1,848,000	8件分	862,000	4件分	2,064,000	9件分	1,305,000	8件分
美馬市	1,080,000	5件分	580,783	5件分	1,080,000	5件分	1,621,747	9件分	1,080,000	5件分	712,000	6件分
三好市	1,470,000	7件分	540,000	3件分	1,470,000	7件分	1,080,000	5件分	1,632,000	7件分	1,515,547	8件分
勝浦町	0	0	0	0	336,000	1件分	0	0	336,000	1件分	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	340,000	1件分	0	0	340,000	1件分	0	0	350,000	1件分	0	0
石井町	4,032,000	12件分	1,937,620	8件分	4,368,000	13件分	1,665,000	6件分	4,320,000	20件分	1,179,173	6件分
神山町	1,104,000	4件分	0	0	552,000	1件分	0	0	888,000	3件分	96,333	2件分
松茂町	336,000	1件分	0	0	1,008,000	3件分	0	0	1,344,000	4件分	241,000	1件分
北島町	336,000	1件分	0	0	552,000	2件分	0	0	567,000	2件分	457,000	2件分
藍住町	申立て費用に含む	無回答	463,000	2件分	申立費用に含む	0	429,000	2件分	800,000	4件分	358,456	2件分
板野町	216,000	1件分	0	0	432,000	2件分	116,000	1件分	648,000	3件分	216,000	1件分
上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	1,344,000	12件分	1,154,000	9件分	3,840,000	在宅5件、施設10件	2,547,200	在宅3件、入所8件	3,504,000	14件分	2,691,900	12件分
美波町	768,000	3件分	0	0	768,000	3件分	0	0	768,000	3件分	0	0
牟岐町	500,000	0	0	0	360,000	1件分	0	0	360,000	1件分	0	0
海陽町	984,000	3件分	294,000	2件分	984,000	3件分	0	0	984,000	3件分	0	0
つるぎ町	696,000	3件分	336,000	2件分	1,368,000	6件分	522,000	3件分	1,488,000	6件分	702,000	4件分
東みよし町	768,000	3件分	360,000	2件分	1,104,000	4件分	552,000	2件分	1,104,000	4件分	984,000	4件分

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額【障がい者】

市町村	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	予算額		執行額		予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	198,000	7件分	0	0	198,000	7件分	5,500	1件分	179,000	7件分	0	0
鳴門市	765,000	7件分	34,800	2件分	764,400	7件分	0	0	764,400	7件分	0	0
小松島市	97,000	1件分	0	0	97,000	1件分	0	0	97,000	0	0	0
阿南市	0	0	0	0	248,000	4件分	9,400	1件分	236,000	4件分	6,700	2件分
吉野川市	146,500	3件分	0	0	146,500	3件分	12,970	2件分	146,500	3件分	51,328	1件分
阿波市	349,700	7件分	32,756	3件分	393,000	6件分	0	0	393,000	6件分	0	0
美馬市	70,000	2件分	360,000	2件分	220,000	2件分	11,000	1件分	220,000	2件分	16,400	2件分
三好市	230,000	2件分	0	0	229,400	2件分	32,308	1件分	300,000	2件分	14,144	1件分
勝浦町	114,000	2件分	0	0	200,000	2件分	0	0	200,000	2件分	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	130,000	1件分	0	0	130,000	1件分	0	0	130,000	1件分	0	0
石井町	66,000	1件分	0	0	66,000	1件分	0	0	66,000	1件分	11,000	2件分
神山町	61,900	1件分	9,200	1件分	61,900	1件分	0	0	89,000	3件分	10,000	1件分
松茂町	108,900	1件分	0	0	108,900	1件分	0	0	108,900	1件分	0	0
北島町	114,000	1件分	0	0	114,000	1件分	0	0	114,000	1件分	0	0
藍住町	174,000	3件分	0	0	174,000	3件分	0	0	174,000	3件分	0	0
板野町	160,000	1件分	0	0	80,000	1件分	11,900	1件分	80,000	1件分	12,230	1件分
上板町	5,000	3件分	0	0	50,000	3件分	0	0	50,000	3件分	0	0
那賀町	84,000	1件分	0	0	84,000	1件分	0	0	84,000	1件分	9,400	1件分
美波町	90,000	3件分	0	0	90,000	3件分	0	0	90,000	3件分	0	0
牟岐町	100,000	1件分	0	0	100,000	1件分	0	0	100,000	1件分	0	0
海陽町	134,000	2件分	0	0	134,000	2件分	0	0	134,000	2件分	0	0
つるぎ町	100,000	1件分	11,539	1件分	100,000	1件分	10,366	1件分	100,000	1件分	0	0
東みよし町	100,000	1件分	0	0	100,000	1件分	0	0	100,000	1件分	0	0

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【障がい者】

市町村	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	予算額		執行額		予算額		執行額		予算額		執行額	
徳島市	3,776,000	14件分	2,540,379	11件分	3,776,000	14件分	1,968,000	9件分	3,772,000	13件分	1,777,000	7件分
鳴門市	3,120,000	13件分	1,884,000	10件分	3,120,000	13件分	1,511,611	7件分	3,120,000	12件分	2,022,000	5件分
小松島市	300,000	1件分	300,000	1件分	300,000	1件分	300,000	1件分	300,000	0	0	0
阿南市	0	0	0	0	1,344,000	4件分	808,000	3件分	1,344,000	4件分	1,320,000	5件分
吉野川市	1,008,000	3件分	699,000	3件分	1,008,000	3件分	626,000	2件分	1,344,000	4件分	624,000	2件分
阿波市	552,000	2件分	0	0	1,104,000	4件分	494,000	2件分	1,104,000	4件分	672,000	2件分
美馬市	360,000	2件分	330,000	2件分	600,000	2件分	440,000	2件分	840,000	4件分	440,000	2件分
三好市	672,000	2件分	0	0	672,000	2件分	0	0	672,000	2件分	79,333	1件分
勝浦町	336,000	2件分	0	0	336,000	2件分	0	0	336,000	2件分	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	340,000	1件分	0	0	340,000	1件分	0	0	340,000	1件分	0	0
石井町	336,000	1件分	244,000	1件分	336,000	1件分	0	0	480,000	2件分	200,571	1件分
神山町	552,000	2件分	0	0	552,000	1件分	336,000	1件分	768,000	3件分	546,720	2件分
松茂町	336,000	1件分	664,000	2件分	672,000	2件分	580,000	2件分	672,000	2件分	546,000	3件分
北島町	216,000	1件分	0	0	216,000	1件分	0	0	216,000	1件分	0	0
藍住町	216,000	1件分	214,000	1件分	252,000	1件分	216,000	1件分	252,000	1件分	214,000	1件分
板野町	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	336,000	1件分	0	0
上板町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	252,000	1件分	336,000	1件分	252,000	1件分	336,000	1件分	252,000	1件分	336,000	1件分
美波町	768,000	3件分	0	0	768,000	3件分	0	0	768,000	3件分	0	0
牟岐町	360,000	12件分	0	0	360,000	1件分	0	0	360,000	1件分	0	0
海陽町	552,000	2件分	0	0	552,000	2件分	0	0	552,000	2件分	0	0
つるぎ町	600,000	2件分	240,000	1件分	300,000	1件分	240,000	1件分	300,000	1件分	0	0
東みよし町	336,000	1件分	0	0	336,000	1件分	0	0	336,000	1件分	0	0

成年後見制度利用支援事業 令和6年度予算化状況

高齢者				
市町村	申立費用		後見報酬	
	令和6年度予算額	件数	令和6年度予算額	件数
徳島市	610,000	33	7,176,000	26
鳴門市	1,120,000	16	4,344,000	19
小松島市	0	0	1,680,000	5
阿南市	593,000	10	5,040,000	15
吉野川市	145,000	7	1,944,000	9
阿波市	423,000	6	2,064,000	9
美馬市	300,000	10	1,944,000	9
三好市	145,200	8	2,496,000	11
勝浦町	200,000	1	336,000	1
上勝町	0	0	216,000	1
佐那河内村	250,000	2	350,000	1
石井町	393,000	6	4,320,000	20
神山町	129,400	2	888,000	3
松茂町	44,500	5	1,344,000	4
北島町	31,000	3	432,000	2
藍住町	後見報酬に含む	0	800,000	4
板野町	300,000	3	864,000	4
上板町	150,000	3	0	0
那賀町	275,000	10	3,168,000	13
美波町	90,000	3	768,000	3
牟岐町	100,000	1	400,000	1
海陽町	142,000	2	984,000	3
つるぎ町	240,000	2	1,704,000	7
東みよし町	250,000	10	1,200,000	5
計	5,931,100	143	44,462,000	175

障がい者				
市町村	申立費用		後見報酬	
	令和6年度予算額	件数	令和6年度予算額	件数
徳島市	179,000	7	3,885,000	13
鳴門市	364,400	7	2,400,000	10
小松島市	0	0	300,000	0
阿南市	179,000	3	1,344,000	4
吉野川市	146,500	3	1,344,000	4
阿波市	393,000	6	1,104,000	4
美馬市	220,000	2	840,000	4
三好市	244,000	3	1,680,000	5
勝浦町	200,000	2	336,000	2
上勝町	0	0	0	0
佐那河内村	130,000	1	340,000	1
石井町	66,000	1	480,000	2
神山町	83,100	3	768,000	3
松茂町	108,900	1	1,008,000	3
北島町	114,000	1	216,000	1
藍住町	174,000	3	504,000	2
板野町	80,000	1	336,000	1
上板町	50,000	3	0	0
那賀町	84,000	1	252,000	1
美波町	90,000	3	768,000	3
牟岐町	100,000	1	360,000	1
海陽町	134,000	2	552,000	2
つるぎ町	100,000	1	300,000	1
東みよし町	100,000	1	336,000	1
計	3,339,900	56	19,453,000	68

成年後見制度利用支援事業の実施における課題

【 高齢者福祉担当課 】

鳴門市	財源の確保
小松島市	低所得者や身寄りのない方の成年後見申立ては、申立て費用助成や後見報酬助成の対象となる場合が多いため、制度の促進が市の財政負担につながっていく。 制度を必要とする方が適正に利用できるよう、国の予算措置を講じていただく等、バックアップを検討していただきたい。
阿南市	少子高齢化、核家族化の進展により、今後ますます経済的困窮者の制度利用が見込まれる中、財源の確保に課題がある。
美馬市	・財源 ・自治体間格差
石井町	R5年度より要綱を改定し、報酬助成の対象を町長申立に限定せず本人及び親族申立も可能としたが、現状として町長申立の案件しか申請がない。さらなる周知広報が課題である。
那賀町	報酬助成の予算確保。介護保険の地域支援事業の一環のため、報酬助成の予算を増やすと他の事業を圧迫してしまう。

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	対象者の拡充(財源確保)
鳴門市	・報酬助成の可否を判断するための基準(預貯金額や必要経費の考え方)が定まっていない。・複数後見人がついている場合であ
阿南市	少子高齢化、核家族化の進展により、今後ますます経済的困窮者の制度利用が見込まれる中、財源の確保に課題がある。
吉野川市	制度の狭間の人に対しての報酬助成。
美馬市	財源の問題: 申立費用や後見報酬の財源は地域支援事業となっているが、地域支援事業の国庫負担金は実際に国が負担すべき額よりも低い額しか交付されていません。このため実質的には独自財源による運営となっており、市町村への負担が大きくなっています。
佐那河内村	利用者が増加した場合の予算確保。
石井町	報酬助成について広報等の周知不足

成年後見制度利用支援事業の実施に関する要望や意見

【高齢者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

石井町	報酬の審判額が、市町村の報酬助成の上限額によって決定されているように見受けられる。後見業務内容に応じた報酬を決定してほしい。
-----	--

◇ 国や県に対して

徳島市	報酬助成を行う条件が自治体ごとに異なるため、どこの市町村がどの程度の収入、財産状況で助成を行うか、一定の基準をしめしてほしい。
小松島市	申立費用や成年後見人等への後見報酬助成の拡大には財政支援が必須であるとする。
阿南市	前述の課題に対する財源確保の拡大
阿波市	徳島県保健福祉政策課 令和2年1月21日 保第735号発出の「徳島県内における市町村長申立てに関する取扱いについて」の中で、後見人の報酬助成について『ただし転居等で住所に変更があった場合は、当該市町村間で調整を行うこととします』とあるが、市町村の担当が調整を行うことは困難であるため、県の方で調整を行ってほしい。
美馬市	財源の確保をお願いしたい。
石井町	生活保護者の後見人報酬について、生活に必要な経費として保護費から支給してもらいたい。
北島町	高齢化が進み、制度利用者の増加が見込まれる。報酬について、財政支援を拡充してほしい。
那賀町	報酬助成の対象者や上限額が自治体によって異ならないよう、統一して欲しい。報酬助成が住民サービスならば自治体による差は当然だが、報酬助成が権利を守るためのものならば自治体による差はあってはならないと思う。
つるぎ町	成年後見制度利用支援事業の対象者となる方の申立費用及び報酬助成費用を全額補助していただくことにより、地域での後見人等への報酬助成格差が軽減されることが考えられる。

◇ 関係機関に対して

小松島市	住所地特例等の市町村間を横断しての支援が必要となる場合に、相互連携の体制づくりに参画していただきたい。
美馬市	制度を利用する必要がある人に情報が行き渡るよう制度の周知への協力をお願いしたい。
つるぎ町	社協における法人後見の実施が徳島県内全ての市町村で実施されることを希望する。本町のように社会資源が少ない小さな町こそ必要と感じている。現在、本町では三職種だけでなく法人後見もないため、中核機関(直営)としての機能だけに限らず、行政としての裁量や知識を常時、最大限に期待される。成年後見制度利用促進を進めるためには、豊富な社会資源はなくとも、最低限、主体性のある法人後見なくしては実現が難しいと考えている。

成年後見制度利用支援事業の実施に関する要望や意見

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

美馬市	厚生労働省に対し、財源確保に向けての活動をお願いしたい。財源確保に際し、報酬付与の基準を透明化していただくと厚生労働省も対応しやすくなると思います。
石井町	報酬の審判額が、市町村の報酬助成の上限額によって決定されているように見受けられますので、後見業務内容に応じた報酬を決定していただきたいです。

◇ 国や県に対して

徳島市	補助金の満額支給
鳴門市	現在、国で検討されている後見人等のあり方や、報酬のあり方など、最新の情報があれば教えていただきたい。
阿南市	前述の課題に対する財源確保の拡大及び市町村における当該事業の標準化
阿波市	徳島県保健福祉政策課 令和2年1月21日 保第735号発出の「徳島県内における市町村長申立てに関する取扱いについて」の中で、後見人の報酬助成について『ただし転居等で住所に変更があった場合は、当該市町村間で調整を行うこととします』とあるが、市町村の担当が調整を行うことは困難であるため、県の方で調整を行ってほしい。
佐那河内村	財政的支援の継続・拡充。
石井町	国や県からの財政支援が必要不可欠です。
板野町	国で報酬助成の要綱を定めて、国費で補助してほしい。
つるぎ町	成年後見制度利用支援事業の対象者となる方の申立費用及び報酬助成費用を全額補助していただくことにより、地域での後見人等への報酬助成格差が軽減されられると考えられる。

◇ 関係機関に対して

つるぎ町	社協における法人後見の実施が徳島県内全ての市町村で実施されることを希望する。本町のように社会資源が少ない小さな町こそ必要と感じている。現在、本町では三職種だけでなく法人後見もないため、中核機関(直営)としての機能だけに限らず、行政としての裁量や知識を常時、最大限に期待される。成年後見制度利用促進を進めるためには、豊富な社会資源はなくとも、最低限、主体性のある法人後見なくしては実現が難しいと考えている。
------	--

市民後見人に関する取り組み【高齢者】

市町村	市民後見人の養成					市民後見人の活動支援				
	養成を実施／実施方法		検討中	予定なし・その他／その理由		活動支援を実施／実施方法		検討中	予定なし・その他／その理由	
徳島市	○	委託						○		
鳴門市				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
小松島市			○					○		
阿南市	○	委託						○		
吉野川市			○					○		
阿波市				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美馬市	○	委託				○	直営			
三好市				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
勝浦町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上勝町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
佐那河内村				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
石井町			○						○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
神山町	○	委託							○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
松茂町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
北島町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
藍住町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
板野町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上板町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		
那賀町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美波町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
牟岐町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
海陽町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		
つるぎ町				○	その他				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
東みよし町				○	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため				○	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため

市民後見人に関する取り組み【障がい者】

市町村	市民後見人の養成					市民後見人の活動支援				
	養成を実施／実施方法	検討中	予定なし・その他／その理由			活動支援を実施／実施方法	検討中	予定なし・その他／その理由		
徳島市										
鳴門市			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
小松島市			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿南市	○	委託						○		
吉野川市			○					○		
阿波市			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美馬市	○	委託				○	委託			
三好市			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
勝浦町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上勝町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
佐那河内村			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
石井町			○					○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
神山町	○	委託						○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
松茂町			○					○		
北島町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
藍住町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
板野町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上板町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
那賀町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美波町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
牟岐町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
海陽町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		
つるぎ町			○		その他			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
東みよし町			○		市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため			○		市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため

中核機関における成年後見制度申立支援【高齢者】

- ① 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、申立手続きの説明や申立て書類作成にあたっての助言を行っている。
 ② 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、必要に応じて、弁護士または司法書士（弁護士や司法書士が所属する団体を含む）へ相談を繋いでいる。
 ③ 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、本人や親族に代わって申立て書類を作成したり必要書類を集めたりしている。
 ④ 特に何もしていない。

市町村	①	②	③	④	⑤ その他／内容
徳島市	○	○			
鳴門市	○	○			
小松島市	○				
阿南市	○	○	○		
吉野川市	○				
阿波市	○	○			
美馬市	○	○			本人や親族が申立書類を作成する場合の助言
三好市		○			
勝浦町	○	○			
上勝町	○	○			
佐那河内村	○	○			
石井町	○	○			
神山町	○	○	○		
松茂町	○	○			
北島町	○	○			○
藍住町	○	○	○		
板野町	○	○			
上板町	○	○			
那賀町		○			
美波町	○	○			
牟岐町	○	○			
海陽町	○	○	○		
つるぎ町	○	○	○		
東みよし町	○	○	○		

中核機関における成年後見制度申立支援【障がい者】

- ① 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、申立手続きの説明や申立て書類作成にあたっての助言を行っている。
 ② 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、必要に応じて、弁護士または司法書士（弁護士や司法書士が所属する団体を含む）へ相談を繋いでいる。
 ③ 本人や親族が成年後見制度の申立てを行う場合、本人や親族に代わって申立て書類を作成したり必要書類を集めたりしている。
 ④ 特に何もしていない。

市町村	①	②	③	④	⑤ その他／内容
徳島市					
鳴門市	○	○			
小松島市	○				
阿南市	○	○	○		
吉野川市	○				
阿波市	○	○			
美馬市	○	○			本人や親族が申立書類を作成する場合の助言
三好市		○			
勝浦町	○	○			
上勝町	○	○			
佐那河内村		○			
石井町	○	○			
神山町	○	○	○		
松茂町	○	○	○		
北島町	○	○			
藍住町	○	○	○		
板野町				○	
上板町					近年実績が無い
那賀町		○			
美波町	○	○			
牟岐町	○				
海陽町	○	○	○		
つるぎ町	○	○	○		
東みよし町	○	○	○		

市町村計画の実施や中核機関の機能充実など権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築における課題

【 高齢者福祉担当課 】

徳島市	各種事業実施における予算の確保(国からの補助率の引き上げが必要)
小松島市	中核機関は設置済であるが、住所地特例等の自治体を横断して支援をすべき方の成年後見等の支援のあり方、他市町村の中核機関との連携を協議していく必要があると考えている。
阿南市	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には、福祉職に限らない多職種・他業種の連携が必要とされている。また、地域社会への参加支援という観点を踏まえると、地域全体を巻き込む必要があるが、その関係性づくりに着手できておらず、手探りで構築となることに課題を感じている。
美馬市	現在取り組んでいることについて十分周知できているとは言えないため、関係機関を訪問しての周知などが必要と思うが時間が確保できない。
北島町	マンパワー不足。中核機関として、相談・広報は行っているが、担い手育成には至っていない現状である。今後、どのように活動していくか検討が必要。
上板町	マンパワー不足が一番の課題。当町の現状は担当職員が高齢者と障がい者でそれぞれ1名計2名で、成年後見関係業務を行っているが、それぞれに別の業務も抱えており、業務の間に専門知識の学習等を行える時間があまりに少ないのが現状である。先進市町村へ見学を行ってはとの発案をいただいた事もあるが、時間の確保が難しく検討段階で終わっている。また担当者が代わり専門職種でもないため、経験も不足しており、何を進めて行くにしても手探りの状態である。
つるぎ町	中核機関の役割の1つとして法人後見をはじめとする担い手の養成について、現在まだ担い手の養成体制の整備が行えていない。高齢化・過疎化が著しく進んでいる当町においては、市民後見人の養成や対応は困難であると考えられ、法人後見の整備が優先である。

市町村計画の実施や中核機関の機能充実など権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築における課題

【 障がい者福祉担当課 】

鳴門市	現在、協議会・支援方針検討会議立上げのための準備会を行っている段階であるため、その都度関係機関と協議し、地域連携ネットワークを構築していきたい。
阿南市	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には、福祉職に限らない多職種・他業種の連携が必要とされている。また、地域社会への参加支援という観点を踏まえると、地域全体を巻き込む必要があるが、その関係性づくりに着手できておらず、手探りでの構築となることに課題を感じている。
美馬市	現在取り組んでいることについて十分周知できているとは言えないため、関係機関を訪問しての周知などが必要と思うが時間が確保できない。
石井町	計画や中核機関について広報等の周知不足
つるぎ町	中核機関の役割の1つとして法人後見をはじめとする担い手の養成について、現在まだ担い手の養成体制の整備が行えていない。高齢化・過疎化が著しく進んでいる当町においては、市民後見人の養成や対応は困難であると考えられ、法人後見の整備が優先である。

市町村計画の実施や中核機関の機能充実など権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に関する意見や要望

【高齢者福祉担当課】

◇家庭裁判所に対して

阿南市	継続した関係性の構築(計画策定審議会や協議会への参画等)
美馬市	後見人報酬の基準を透明化することで後見人が安心して受任できるようになり、後見業務を担う専門職や市民後見人の増加につながると考えます。

◇国や県に対して

徳島市	各種事業実施における予算の確保(国からの補助率の引き上げが必要)
小松島市	成年後見制度や権利擁護支援について、定期的な研修を継続実施していただきたい。
阿南市	地域連携ネットワークの具体的な構築方法等に関する先進事例等の研修会の実施など。
美馬市	各自治体に中核機関ができたことを医療機関や金融機関にも周知していただければと思います。

◇関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

小松島市	今後、自治体横断的な支援が必要となる案件も増加すると考えられる。そのため、県単位の地域連携ネットワークの構築を考えていく必要がある。
------	--

市町村計画の実施や中核機関の機能充実など権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に関する意見や要望

【障がい者福祉担当課】

◇家庭裁判所に対して

阿南市	継続した市との関係性の構築(計画策定審議会や協議会への参画等)
美馬市	後見人報酬の基準を透明化することで後見人が安心して受任できるようになり、後見業務を担う専門職や市民後見人の増加につながると考えます。

◇国や県に対して

鳴門市	市町村単位の地域連携ネットワークの構築だけに限らず、県内の相互連携が図れるような体制づくりが必要だと考える。
阿南市	地域連携ネットワークの具体的な構築方法等に関する先進事例等の研修会の実施など
美馬市	各自治体に中核機関ができたことを医療機関や金融機関にも周知していただければと思います。
勝浦町	引き続き、研修やサポートなどをしていただきたい。

◇関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

鳴門市	引き続き、密接な連携や、市町村に対しての助言ををお願いしたい。
-----	---------------------------------

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

徳島市	・市民向け講演会の実施 ○死後事務委任契約 ○障害のある子と成年後見制度
小松島市	成年後見制度、申立て手続きの手順、日常生活自立支援事業について説明した後見センターのパンフレットを配布している。
阿南市	成年後見センターや地域包括支援センター等と連携した権利擁護施策の検討等
吉野川市	弁護士を招き、介護支援専門員等を対象とした権利擁護研修会の開催。
阿波市	・権利擁護(高齢者虐待含む)研修会の開催 ・市広報誌で権利擁護(高齢者虐待、成年後見制度)について掲載し、周知している ・介護支援専門員連絡会等において、制度や高齢者虐待について研修を行っている
美馬市	高齢者・障がい者虐待防止研修を合同で開催している
上勝町	・地域包括支援センターにおける相談対応及び申立支援 ・地域住民を対象とした講座の開催等
佐那河内村	1回/年、住民向けに研修会を開催している。
石井町	権利擁護セミナー、なんでも無料相談会、ふじっこあんしんサポーター養成講座の開催
松茂町	松茂町地域包括支援センターが主催する松茂町ケアネットワーク会議(主に町内の居宅介護支援事業所・事業所の職員を対象にした会議)内で、高齢者の権利擁護をテーマとした研修会を定期的に年2回程度開催している。
藍住町	任意後見に関する支援 遺言書作成に関する支援
板野町	介護支援専門員に高齢者の権利擁護について学ぶ機会を作っている。司法書士会から案内がある無料相談会等のリーフレットを地域の介護支援専門員へ提供している。
牟岐町	権利擁護セミナーを開催をしている。
東みよし町	問題が起これば関係機関と連携し、権利擁護のケース会を行っている。

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

【 障がい者福祉担当課 】

鳴門市	現在、障がい者担当課・高齢者担当課・社会福祉協議会・専門職・関係機関で成年後見制度利用促進について必要に応じて協議している。
阿南市	成年後見センターや地域包括支援センター等と連携した権利擁護支援の検討等
阿波市	中核機関及び成年後見制度について、広報や民生委員児童委員協議会等へ出向いての説明会を実施。
吉野川市	弁護士を招き、介護支援専門員等を対象とした権利擁護研修会の開催。
上勝町	・地域包括支援センターにおける相談対応及び申立支援 ・地域住民を対象とした講座の開催等
佐那河内村	研修会の開催
石井町	・権利擁護セミナー、なんでも無料相談会、ふじっこあんしんサポーター養成講座の開催 ・権利擁護部会での虐待防止研修(年1回)
藍住町	任意後見に関する支援 遺言書作成に関する支援
板野町	市町村申立ての場合は、申立費用と後見報酬の助成制度あり
上板町	健康推進課にて行っている
牟岐町	権利擁護セミナーを開催している。
東みよし町	問題が起これば関係機関と連携し、権利擁護のケース会を行っている。

成年後見制度関連担当課 一覧

市町村	高齢者				障がい者			
	担当課	電話番号	FAX	メールアドレス	担当課	電話番号	FAX	メールアドレス
徳島市	健康長寿課	088-621-5574	088-655-6560	kenko_chouju@city.tokushima.lg.jp	健康福祉部 障害福祉課	088-621-5177	088-621-5300	svogai_fukushi@city.tokushima.i-tokushima.jp
鳴門市	長寿介護課	088-684-1274	088-684-1542	chojukaigo@city.naruto.lg.jp	社会福祉課	088-684-1219	088-684-1337	shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp
小松島市	介護福祉課 地域共生社会推進室	0885-32-2279	0885-35-0272	kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp	介護福祉課 地域共生社会推進室	0885-32-2279	0885-35-0272	s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp
阿南市	地域共生推進課	0884-22-3440	0884-22-1813	chikyo@anan.i-tokushima.jp	地域共生推進課	0884-22-3440	0884-22-1813	chikyo@anan.i-tokushima.jp
吉野川市	長寿いきがい課	0883-22-2264	0883-22-2260	kaigo@yoshinogawa.i-tokushima.jp	健康福祉部社会福祉課	0883-22-2263	0883-22-2260	shougai-f@yoshinogawa.i-tokushima.jp
阿波市	介護保険課 地域包括支援センター	0883-36-6543	0883-26-6054	kaigo@awa.i-tokushima.jp	社会福祉課	0883-36-6811	0883-36-5158	shogaifu@awa.i-tokushima.jp
美馬市	保険福祉部 長寿・障がい福祉課	0883-52-5605	0883-52-1197	kaigo@mima.i-tokushima.jp	長寿・障がい福祉課	0883-52-5614	0883-52-1197	cyouju@mima.i-tokushima.jp
三好市	みよし地域包括支援センター	0883-72-5877	0883-76-0150	k-ooga_01@city.tokushima-miyoshi.lg.jp	長寿・障害福祉課	0883-72-7610	0883-72-7605	h-imoto_01@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
勝浦町	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028	m_niki@town.katsuura.i-tokushima.jp	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028	m_fukuno@town.katsuura.i-tokushima.jp
上勝町	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323	mihara_tomomi@kamikatsu.i-tokushima.jp	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323	mihara_tomomi@kamikatsu.i-tokushima.jp
佐那河内村	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125	kenfuku@sanagochi.i-tokushima.jp	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125	kenfuku@sanagochi.i-tokushima.jp
石井町	長寿社会課	088-674-6111	088-674-2030	tyoujushakai@ishii.i-tokushima.jp	福祉生活課	088-674-1116	088-675-1500	fukushiseikatu@ishii.i-tokushima.jp
神山町	地域包括支援センター	088-676-1185	088-676-1100	takahisa-akiyama@kamiyama.i-tokushima.jp	地域包括支援センター	088-676-1185	088-676-1100	takahisa-akiyama@kamiyama.i-tokushima.jp
松茂町	長寿社会課・地域包括支援センター	088-699-2190	088-699-2141		長寿社会課(高齢)・福祉課(障害)	088-699-8713	088-699-2141	fukushi@town.matsushige.tokushima.jp
北島町	社会福祉課・地域包括支援センター	088-698-9802	088-698-8951	sfukushi@kitajima.i-tokushima.jp	社会福祉課	088-698-9802	088-698-8494	sfukushi@kitajima.i-tokushima.jp
藍住町	福祉課	088-637-3114	088-637-3150	hukushi@town.aizumi.lg.jp	福祉課	088-637-3114	088-637-3150	hukushi@town.aizumi.lg.jp
板野町	福祉保健課 地域包括支援センター	088-672-1026	088-672-7127	tiikihoukatsu@town-itano.i-tokushima.jp	福祉保健課	088-672-5986	088-672-2533	fukushi@town-itano.i-tokushima.jp
上板町	健康推進課	088-694-6810	088-694-5903	ks@kamiita.i-tokushima.jp	民生児童課	088-694-6811	088-694-5903	mj@kamiita.i-tokushima.jp
那賀町	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115	sachie-matsumoto@naka.i-tokushima.jp	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115	sachie-matsumoto@naka.i-tokushima.jp
美波町	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666	hama.daigoro@minami.i-tokushima.jp	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666	hama.daigoro@minami.i-tokushima.jp
牟岐町	健康生活課	0884-72-3417	0884-72-2716	m-nishizawa@mugi.i-tokushima.jp	住民福祉課	0884-72-3416	0884-72-2716	m-haruki@town.tokushima-mugi.lg.jp
海陽町	長寿福祉人権課	0884-73-4312	0884-73-4312	marusawa-yuuta@kaiyo-town.jp	長寿福祉人権課	0884-73-4312	0884-73-3880	marusawa-yuuta@kaiyo-town.jp
つるぎ町	長寿介護課	0883-62-3111	0883-55-1051	hoken@tsurugi.i-tokushima.jp	つるぎ町成年後見支援センター	0883-62-3111	0883-55-1051	shimizu_k@tsurugi.i-tokushima.jp
東みよし町	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307	tomomi-kato@higashimiyoshi.i-tokushima.jp	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307	fukushi01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp